

令和3年度千葉県総合教育会議 会議録

日時：令和3年9月8日（水）午後1時00分から午後2時10分まで

場所：千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○石川総務部長

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度千葉県総合教育会議を開会させていただきます。

私は、本日の進行を務めます総務部長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開となっております。報道機関各社のほか、一般傍聴として7名の方が御入場されておりますので、御了承をお願いいたします。

ここからは着座にて進行させていただきます。

それでは、初めに、議長である熊谷知事から御挨拶を申し上げます。

2 知事挨拶

○熊谷知事

改めて、この総合教育会議にお越しをいただきありがとうございます。また、教育委員の皆様方には、日頃から本県の教育行政に関して、それぞれのお立場から議論、また提言をいただいていることに、県を代表して心から感謝を申し上げたいと思います。座って話をさせていただきます。

私も市長として11年間、教育行政、教育委員会とともに行ってまいりましたけれども、この総合教育会議というのは、一番大事なのは、いわゆる行政の知事部局と、そして教育行政をつかさどる教育委員会とが、県内の子供たちのために、それぞれの役所の連携を行うことによって、それぞれの単体ではなし得ない部分の課題解決であったり、もしくは環境をつくってあげる、これが一番大事だろうと思っております。

子供を取り巻く環境については教育委員の皆様方が一番よく御存じだと思いますけれども、子供の貧困問題一つ取っても、これは学校や教育現場だけでは解決できるものではあ

りません。当然ながら、福祉部門との連携が極めて重要になってまいります。

そしてまた、新たなデジタルであったり、社会の変化に対応した、そうした時代の中で活躍ができる、そして、その個性を發揮できるような子供たちを教育するためには、今、実際の経済界など、産業界などで、どのような変化が起きているのか、そして、その経済界、産業界などで、どのような人材が求められ、それが小中高それぞれの教育課程でどのように行われるべきなのか、そういう部分について、今まで以上に、そうした部分について、知事部局の、例えば商工労働部門と、そして教育行政側が連携をしていかなければならないと思っています。

今までも、それぞれ個別には当然ながら連携をしてきているわけでありましてけれども、改めて、こうした総合教育会議の場をもって、皆様方との議論を経て、組織と組織で、より一体感を持って取り組んでいきたいと考えております。

私自身も教育については様々な思いがございますけれども、私は首長個人の教育に関する信念や思いよりも、そうした組織と組織の力を合わせる、そういう意味において、この総合教育会議が役割を果たしていくべきだと考えております。どうぞ、そうした場として、この総合教育会議に私自身も臨んでいきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方の、そうしたそれぞれの分野からの御提言、改めてお願いを申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

3 報告：令和2年度会議の協議結果に基づく取組の進捗状況

○石川総務部長

それでは、今年度の協議に入る前に、昨年度の会議の協議結果につき、取組の進捗状況等について、事務局から御報告をさせていただきます。

○飯島学事課長

事務局の学事課でございます。令和2年度の総合教育会議の協議結果につきまして、その進捗状況の御報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

皆様、お手元の資料の1を御覧ください。

令和2年度の当会議のテーマは、『「学校の新しい生活様式」における学びの保障～学びの土台となる環境づくり～』でございました。新型コロナウイルスの影響によりまして、一斉休校などを経験する中で、学校現場では、学校の意義の再確認や、また学校の在り方

について、新たな発見もあったところがございます。それらを踏まえて、子供たちの学びを保障する土台の環境づくりについて、意見交換を行っていただきました。

その中で、大きく三つの視点から取り組むべき御意見を頂きましたので、主な取組の進捗について御説明をいたします。

一つ目は、子供の居場所としての学校や特別な支援が必要な子供への配慮でございます。子供たちの安全・安心な居場所としての学校づくりを推進するため、福祉機関等との連携やスクールカウンセラー等の配置及び増員等による教育相談体制の充実、県の支援チーム事業等の活用による学校や教員の支援、特別な支援が必要な子供への学習保障を含めた支援体制の充実を図っているところがございます。

次に、2のICTの活用による教育の変革や世界への飛躍でございます。全県立学校の児童生徒へのアカウントの配付や、マイクロソフト社との協定を結び、グループウェアを活用するなど、学びを止めない環境づくりを行っているところがございます。

オンラインコンテンツを活用した個別最適な学びにより効果的・効率的に知識や技能等の習得を図るとともに、それらの検証を行っております。また、授業動画コンテンツの作成と普及、GIGAスクール構想による小・中学校への一人一台端末の整備、英語科における「話すこと」の技能の向上に向けた学習支援ソフトの活用やプログラミング教育の充実に向けた取組、こういったことを進めているところがございます。

最後に、3の教員のスキルアップと学校の働き方改革では、新しい学習指導要領の趣旨に沿った適切な評価や授業改善が図られるよう、学校の実践例の活用や、「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業の充実を図っているところがございます。

また、昨年度末には「学校における働き方改革推進プラン」を改定し、子供と向き合う時間の確保等について具体的な取組の推進を進めているところがございます。

以上で報告を終わります。

○石川総務部長

ただいま事務局から報告をさせていただきましたが、委員の皆様方から御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

<質問なし>

4 議事（１）千葉県総合教育会議について

○石川総務部長

それでは、千葉県総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、議長を熊谷知事にお願いいたします。

○熊谷知事

それでは、議事進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず議題の1、「総合教育会議について」ですけれども、今回が皆様との初めての会議になりますので、私から、これから会議で協議していきたいことなどを申し上げまして、その後、皆様からお考え等をお聞かせいただければと思っております。

まず、教育に関する大綱についての考え方でありますけれども、まさにこの総合教育会議において協議、調整を尽くして首長が策定することになっております。

この大綱に関しては、非常に重要なものでありますので、すぐに変えるというよりも、今現在、本県の総合計画、これを議論、そして策定をしております。この中において教育についても極めて重要なウエートを占めておりますので、これについて議論をしまいった本県の総合計画を踏まえて、この大綱についても検討したいと考えております。

したがって、この新たな大綱を策定する際には、改めて皆様方に協議をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、協議のテーマについてですけれども、先ほど申し上げた内容とも少し重複をいたしますけれども、やはり教育についても、特に学校教育に関しては、社会が求める人材をいかに育てていくかというのは極めて重要だと思っております。

私は市長として福祉もずっと携わってまいりましたけれども、最大の福祉は雇用です。この雇用が安定しているか、そして安定した生活を営むことができる雇用に巡り合わせてあげることができるかということは極めて重要であります。そういう意味においては、社会が求める人材を育てるということは、それは社会のため、経済界のためだけではなくて、その子自身が社会で活躍をするだけではなくて、その人らしく生活するためにも、極めて重要なことだと思っております。

しかしながら、今、労働実態としては、かなりのミスマッチが生じております。例えばDX、デジタルであったり、様々なことが言われておりますけれども、実際では、労働市

場において、そうしたデジタルを行うことができる人材が、諸外国と比べて豊富に育成されているかという点、決してそうではない実態がありまして、以前より理系人材が求められていると言われながらも、この間、我が国は、むしろ文系へのシフトが行われてしまっているような現実でありまして、この産業界が求める、もしくは国際社会の中において我が国として求める人材と、教育現場から輩出されている人材のミスマッチというのは、これはもう依然として、実態として存在をしているのが事実であります。

千葉県においては、これだけ様々な、工業も含めて、昔から盛んではありますけれども、残念ながら工業高校に進む子供たちの志願率というのも非常に低い状況であります。そういう意味において、改めて、その人材のミスマッチに目を向ける必要があると考えています。

そうした分野については非常に人材不足である一方、事務職に関しては、これはコロナの前もコロナの後も、1を大きく割り込むような求人倍率、0.2、0.3、0.4というような数字になっています。そういう意味では、皆さん多くが、この事務職を求め、そしてだぶついて、結果、ブラック企業と言われるような労働条件であったとしても、そこに志願者がいる限り、それが存続し得るような、そういうような環境になっております。そういう労働実態を踏まえた、我々の教育を改めてどうしていくのか。それは、幼児教育から含めて、私は考えていかなければいけないと思っております。

実際に、幼児教育や小・中学校の教育も含めて、そうした労働実態を踏まえて、教育の改めての見直しが求められると思っておりますし、我々が一番そこでやらなければいけないのは、やっぱりキャリア教育だと思っております。

キャリア教育の中において、いかにその労働実態。それも、今の労働実態でも既にミスマッチが発生しております。10年後、その子供たちが社会に出る頃には、もっともっと大きな変化が生まれていることを踏まえたキャリア教育、どういうふうにしてそうした意識を、保護者も含めて持っていただくかという部分は、やはり考えていかなければいけないと思っております。

一方で、社会が大きく変化をしていく中でも、当然変わらないものはたくさんあるわけであって、そういう意味で、人間本来の力をどういうふう引き出していくのか、応用力がある人材をどう育てていくかという意味においては、我々が昔から力を入れてきた、この生きる力を育てるといふ部分は、いまだに重要性は変わっていないと思っております。

それを一番育むのは、やはり幼児教育だと思っております。そういう意味では、幼児教育、

非認知能力を育てるという部分を、やはり我々としては、もっともっと力を入れていかなければいけない。

今まで、この幼児期というのは、私も市町村行政に携わっておりましたので、どちらかというと待機児童をなくすために、保育において、どうしても量を追求せざるを得なかった、そうした時代が長くあったわけですがけれども、少しずつではありますけれども、待機児童の解消が、この東葛地域も含めて進んできて、これから、この幼児教育の量から質へのシフトについて、今まで以上に、そうした取組が行える環境にはなってきておりますので、この幼児教育の部分をどのように力を入れていくのかというのが一つだと思っています。

それから、三つ目が生涯学習の部分です。時代が大きく変化していく中で、高校であったり大学で学んだことは、20年、30年、40年と通用する時代ではありません。そういう意味においては、常に学び直し、リカレント教育の重要性というのが、今まで以上に重要性を帯びてくると思います。我々の社会は終身雇用制の中で、どちらかというと企業の中で、そうした教育が行われていく、企業にそういうものを期待をしてきたわけでありましたが、改めて、行政が行う生涯学習において、社会が求める、その時求める人材にもう一度、その生涯学習を提供して、そして社会にまた還元をしていく、そういう本来の意味での生涯学習が今まで以上に重要になってくると思います。

我々の社会は、どちらかというと、生涯学習というと趣味を学ぶというような要素が少し強いらいがあります。もちろん、それも極めて重要な、地域社会に何らかの形で還元される可能性がある分野でありますので、力を入れていくべきでありますけれども、先ほど申し上げたような、社会にもう一度求められる人材としてのスキルを公教育によって得ることができるという意味の生涯学習については、まだまだ充実できる余地があると考えています。

そして最後に、子供の貧困の問題を申し上げました。我が国は、この20年ほどで極めて、この子供の貧困が広がってきて、先進国の中でも最も高い状態に入ってきております。そういう部分においては、この子供の貧困問題をどのように解決をしていくのか、この部分については、スクールソーシャルワーカーや様々な形で教育行政側からの課題解決のアプローチも充実をしていかなければいけませんけれども、当然ながら、冒頭で申し上げたとおり、福祉部門との連携によって、この分野を解消していく、少しでも手助けをしていくということが、我々の大人としてもやらなければならない項目だと考えております。

これらについて、これは私の考え方でありますので、皆様方との議論の上で、この総合教育会議でどのように、これからのそれぞれの年次、短期的、中期的、長期的に問題を、首長部局、知事部局と教育委員会側でやっていくかについて議論させていただきたいと思えます。

その中で、本日についてですけれども、特に喫緊の課題と感じております、この申し上げてきたキャリア教育の部分と、それから子供の貧困問題の中で、現在議論もされ始めてきているヤングケアラーの部分について、お手元に資料を御用意いたしましたので、まずはその2点について、事務局から説明をお願いいたします。

○中西教育総務課長

教育総務課長の中西でございます。私からは、本会議の二つのテーマにつきまして、教育委員会の取組や課題について御説明をいたします。これからは着座にて失礼をいたします。

まず、「実践的なキャリア教育の推進について」御説明をいたします。

キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育であり、学習指導要領では、特別活動を要としつつ、教科等の特性に応じて充実を図ることを総則に規定してございます。

本県の取組でございますが、資料の2を御覧ください。本県の学校や教育委員会における取組事例でございますが、小学校では職場見学を、中学校では職場体験を行っており、令和元年度の実施率は、それぞれ100%、96.6%となっております。

また、県内5か所の教育事務所ごとに、中学校教員を対象としたキャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、各校の実践紹介や意見交換等を行い、各学校での実践に役立てられるようにしております。

特別支援学校では、高等部で産業等現場実習を行うほか、清掃検定やパソコン検定、接客サービス検定の受検を通して、社会人になるための力を身につけるようにしております。

高等学校においてはインターンシップを行っており、県教育委員会では、千葉労働局と連携し、インターンシップの受入れや職業講話の実施が可能な事業所の情報を収集し、学校へ提供しています。令和元年度のインターンシップ実施率は89.6%となっております。

また、「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」「アグリサポーターズちば」といった

産官学が連携した取組も実施しております。

このほか、学校への就職支援として、就職希望者の多い学校を中心に就職指導を行うジョブサポートティーチャーを配置したり、商工労働部との連携により、県内企業と学校を結ぶ就職情報交換会を開催しております。

キャリア教育の課題といたしましては、将来の進路選択につながるインターンシップや教員のキャリア教育に関する理解不足、社会の変化に対応したキャリア教育の実践、社会等で学んだことを生かし、主体的に職業を選択する力の育成等が挙げられ、こうした課題を踏まえて、実際の労働市場を踏まえた人材の育成や教員研修の充実、高校による小・中学校のキャリア教育への支援と普通科高校におけるキャリア教育の充実、キャリア教育の手引の改訂や教科指導の充実などを行ってまいります。

続きまして、「子供の貧困について（ヤングケアラーについて）」御説明をいたします。こちらは資料の3となります。

ヤングケアラーにつきましては法令上の定義はございませんが、一般に自分自身の年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるという課題を抱えた子供たちとされております。家族の世話等を担ってきた子供たちは以前から存在はしていましたが、ヤングケアラーという言葉が定着してきたのは2010年代後半からであるように、ヤングケアラーの子供たちに支援の手が向けられるようになってきたのは最近になってからのことでございます。

国では、まず実態を把握するため、厚生労働省と文部科学省の合同プロジェクトチームが令和2年度に、無作為に抽出された学校の中学校2年生と高校2年生を対象に調査を行いました。今年度はその結果が公表され、世話をしている家族が「いる」と回答した生徒は、中学2年生で5.7%、全日制高等学校2年生で4.1%となっております。

そこで、本県では、健康福祉部次長を中心に、県庁関係部署が協議する庁内連絡調整会議をこれまでに2回開催し、庁内関係課での認識共有、意見交換や実態調査の方向性等の検討を始めたところでございます。

また、教育庁におきましては、教職員向け人権教育指導資料にヤングケアラーについて記載し、教員への周知を進めるとともに、令和3年度6月補正予算により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増配置を進めたほか、今年度からLINEを活用したSNS相談を週2回から週3回に拡充し、相談機会を増やす取組を進めています。また、介護等の負担により学習への支援が必要な生徒には、授業教材の提供や動画配信な

どによる校内支援体制の充実に努めているところでございます。

資料の右側にはスクールソーシャルワーカーの対応事例をお示しいたしましたが、ヤングケアラーの生徒に対する学校の役割は、早期発見と関係機関に速やかにつなぐことと言えますが、特にスクールソーシャルワーカーのつなぐ力が大きく期待をされております。

ここで示しました二つのケースは、いずれも学校において発見され、関係機関につなぎ、適切な支援を受けることができたため、幸いにも改善の方向に向かったものですが、大きな負担を抱えながらも認知されずに埋もれている子供たちがまだまだいるものと考えております。

課題としてお示しいたしましたが、このような子供たちを救うためには、まず教職員や児童生徒がヤングケアラーについて知ることが大切であり、研修会の充実や啓発資料の作成、活用により、認知度の向上に努めてまいります。

また、子供たちがいつでも相談できる体制づくりに向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの計画的な配置を進めるとともに、庁内連絡会議において、県内の実態把握や福祉、医療等と教育の連携と支援体制の整備について検討を進めてまいります。

教育からの説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○熊谷知事

ありがとうございました。

それでは、意見交換に移らせていただきます。先ほど説明がありましたキャリア教育やヤングケアラーの部分について、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

どうぞ、井出先生よろしくお願いいたします。

○井出委員

井出 元でございます。本日は教育委員として意見申し上げる場を用意していただき感謝申し上げます。

ただいまの知事のお話しで取り上げられた4点はすべて非常に大切なテーマであり、改めて教育委員会としてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

まず「大綱」についてですが、新たな知事のもとで教育立県をうたう本県の特徴を明示する教育大綱が求められると思っております。今後しっかりと取り組んでいきたいと考えていま

す。

次に二つ目に挙げられたキャリア教育についてですが、このキャリア教育については公立・私立の枠を外して全県の課題として取り組んではどうかと思います。特に本県には私立大学が38校あります。それは私学として県内各地域で特色ある教育を展開し、多くの業績を積んできました。特に地域社会との連携が各学校にもとめられていますが、その「地域」に私立大学を積極的に取り入れ、高大の連携が生徒のキャリアを育てると思います。先日、九十九里高校で開催された地域の方々が集まって開催された学校教育運営会議を視察いたしました。その地域の高校生は、ほとんどが地元の企業などへ就職するというのです。つまりキャリア教育が地元志向という方向で成功している例であると思いました。その会合で特に注目したいのは、地元にある私立大学の教員（キャリア教育担当の教授）が積極的に地元の高校生と関わっているということです。また商工会議所の会長も高校に対して「どんなことでも言ってください」と非常に積極的なんですね。このような好事例は他にもあると思いますので、調査・視察をして多くの学校に知らせることもキャリア教育の在り方を考えていく上で大切であると思います。

○熊谷知事

井出先生ありがとうございます。そういう意味で、私学の中で優良事例がある、そういうものもしっかり学びながら、私立と公立のそういう区別をつけることなくキャリア教育を進めていくというお考えは、非常に我々にとっても重要な示唆に富む御発言だと思っておりますので、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

また、先生の方からお出しいただいている中にも、職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとする。これは非常に同感でありまして、各小・中学校、忙しい中で、この職場体験の場所を確保するだけでも手いっぱいになっておりまして、そうした中で結果的にできるのは、先生方で仮に開拓をすると、本当に学校の近くにある商店に結局お願いをするケースが多くて、そうすると子供たちが体験できるのは、どちらかというところ、ケーキ屋さんであったり、本屋であったり、そうしたお店のレジみたいところが多くなってしまっていて、まさにでっち奉公というような形で、それも人に直接感謝されるという意味では非常に貴重な労働体験にはなるんですけども、恐らく本当の意味での、これがキャリア教育を目指していたものなのかというところ、少し疑問なところもありまして、そういう意味においても、非常に今回、商工会議所ががっとうってやられている、この九十九里の

例なども、しっかり参考にしていきたいと思っております。

○井出委員

ありがとうございます。

○熊谷知事

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。岡本委員、お願いします。

○岡本委員

まずもって、このような機会を与えていただきましてありがとうございます。私の方からは、「キャリア教育」、それから「子供の貧困」の2点について発言させていただきたいと思えます。

まず、「実践的なキャリア教育の推進」ということですが、キャリア教育が必要だということは異論がないと思えますが、私は三つの視点から考える必要があると思えます。

まず1点目は、キャリア教育と一言で言っても、その中身はどういうものなのかということ。

2点目が、キャリア・イコール職業、あるいはキャリア・イコール社会人になることということと考えれば、学生時代にどう向き合うのかということ。

それから最後の3点目は、やはり開始時期。大学を卒業してから職業に就くのか、あるいは高校を卒業してから職業に就くのか。それを今、日本では、どちらかというところと高等学校の普通科偏重主義ではないですけれども、取りあえず大学あるいは専門学校に行つてからということ、ドイツなんかと違い、いきなり職人や社会人になるということが、どうも一段下に見られているような感じがするわけでありませう。

あえて誤解を恐れずに申し上げるならば、中等教育ではともかく、小・中学校では、実践的なキャリア教育というのは本当に必要なかどうか。それは、例えば卑近な例ですけど、キッズニアに行つて職業の楽しさ、面白さ、これを体験するのはよいですが、教育機関において行ふべきキャリア教育というのはどういうものがあるべきか考えるべきです。職場体験、これが実践的なキャリア教育かと言われると、「うん？」というような、ちょっと疑問は感ぜませう。

資料にも書いてありますが、そもそも働くこととはどういうことか。その意義あるいは尊さ、それから学校における学び、あるいは自らの将来との関連といったような根源的、根本的な問題、これを学生の時から考えること。これが何よりも重要ではないかということが1点目です。

それから、2点目のどう向き合うかということですが、学校を卒業してから国家公務員になった私がこう言うのも何ですけれども、どうも日本の学校教育では、働くことイコールお金もうけイコール、どちらかという避けたいこと。士農工商の影響か、あるいは儒教の影響か分からないですけれども、何となくお金もうけに対する後ろめたさみたいなものがあるような気がします。

それが実は、県においてもそうですし、国においてもそうですし、起業率、これが上がらない一つの原因だと思います。

起業率を上げるということは、知事も冒頭おっしゃっていましたが、何も企業、あるいは社会、あるいは国、県のためだけじゃなくて、子供たちにとっても起業する、自己実現をするということは非常に重要なことだろうと思うので、この起業率を上げるような、すなわち働くことが本当に楽しいと思えるような教育、これをすべきと思います。

最後の3点目のキャリアの開始時期ですけれども、先ほど申し上げましたように、日本ではどうしても、取りあえず大学に行こうかということだと思いますが、私が以前に住んでいたドイツでは10歳前後で高等教育に行くか否かの判断を求められます。ドイツの場合には全ての大学が州立大学で、学費がただですが、それでも大学に行く人はそこそこに抑えている。10歳前後で、大学に行くギムナジウム、それからマイスターになるレアルシューレ、そして、それ以外の職業に就く基幹学校（ハウプトシューレ）というふうにも分かれるわけで、普通科、あるいは高校、あるいは大学至上主義ということとは違って、若い時期、10歳前後はちょっと極端だと思うんですけど、日本でも、高校の普通科へ行って、それから大学なり専門学校へ行くと、こういうルールというのは本当に一番いいものなのかどうかというのを、もう一回考え直す必要があるのかなと思います。

ちょっと長くなって恐縮ですが、大きな2点目、子供の貧困についてですけれども。ヤングケアラー、これは貧困というような負の側面、これを除けば、中学生、高校生の時から親兄弟の面倒を見るということで、非常に称賛されるべきことであると思います。

ただ問題は、知事もおっしゃっていましたが、それによって本業の学業、あるいは友達ができないといったような負の側面、これを我々としては、関係機関と連携して、いか

に取り除いてあげるかということが求められるということだろうと思います。

問題を深刻にしているのは、その認知が非常に困難だろうということ。頂いた数字で、中学生方が高く高校生が低い、即ち、中学生が5.7%で高校が4.1%。これは高校になると、なかなか言えないというような問題かなということもあると思いますが。

したがって、まずは「実態把握」、そして次に「相談体制の確立」が重要です。この相談体制も、LINE等のSNSでやっているのは良いですが、週3回、それも17時から21時ということで、これが、いつでも相談できるという体制なのかなと。もちろん多分これはメールの自動応答システムみたいに、取りあえずLINEでお友達になって、LINEに入れておけば後で連絡が来るのかなというようなことだと思いますが、週3日、しかも17時から21時という時間を区切られたら、相談しようと思った時にすぐ相談できるという、ちょっとこれは難しいのかなということで、相談体制の本当の意味での充実ということを是非お願いしたいなと思います。

それから最後ですが、子供の貧困もちろんですけれども、それ以上に、「児童虐待」、この問題は本当に避けて通れない問題だと思います。

我が千葉県では、実は平成18年以来、児相が関与をしながら死亡事件に至った児童虐待事件が、これは全国トップクラスですが、4件起きています。直近では野田市の事件ですが、これは貧困以前の問題ですから、是非、これこそ関係機関挙げて対応すべきと思いますので、まずは全件共有ですね。それと、今でもやっていただいていると思いますが、関係機関の密接な連携です。児相だけで子供たちを守るよりも、警察を含めた関係機関全部で子供たちを守ってあげる、こういう姿勢が非常に重要だと思います。

すみません、大分オーバーしましたが、まだまだ話したいことありますが、次回に期待させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○熊谷知事

岡本委員、ありがとうございます。本当に岡本委員のキャリアならではの御意見も頂いて大変感謝をしております。

働くことの意義、この部分は、まさに日本社会が古来から、この部分がむしろ強みで、だからこそ労働に対する意欲の高い、人に貢献をすることが労働であるというような、そういうような気持ちが我が国をここまで、私は成長させたのだと思っています。そういう部分においては改めて、そうした働くということが、我々日本において、古来からどのよ

うに考えられてきたのかというところは、やっぱり大事にしていくべきだろうと思っています。

そして2点目でおっしゃっていただいた、これは私も全く同意でありまして、行政、特に教育現場は、稼ぐというこの3文字に対する認識が一般社会とは大きく異なる実態があります。

私は、稼ぐというのは、いわゆる付加価値をつけることであって、それが誰かの幸せにつながるのだと思っています。一時の、一時もうけようというような気持ちでは、本当の意味で稼ぐことができないというのは、これは民間でビジネスをされている方はよく分かるんですけども、学校現場にいらっしゃる方の中には、稼ぐというのは、何か相手をだまして暴利を貪るようなイメージを持つ方も少なくない状態です。私が以前ある学校で子供たちに講演をした時に、子供の方から、市長は一体、月に給料幾らもらっているんですかという質問をした時に、先生が全力で止めにかかるわけです。そういう生々しい話をしてほしくないという考えなんですね。私はそこで、ざっくり100万円ですという話をしたら、子供たちがぱっと一気に変わるわけですね。それはいい意味でも悪い意味でもあると思いますけれども、ただ、それに対する労働と給料というものが、いろいろリンクしてくる瞬間だと思います。

その後、子供たちから感想文をもらった時に、講演内容に関する記述がほとんどだったんですけども、共通していたのは、あの後に、市長は幾らもらっていると。先生に、先生は幾らもらっているのと聞いたら、800円だと言っていましたという。どうも、ほかの複数のクラスの子供から同じ回答があって、恐らく示し合わせて、先生は幾らというふうに答えたんだと思いますが、私は、これがまさに教育現場の実態を物語っていて、言えないんですね。

私は、そうではなくて、教員というのはすばらしい仕事だと思っています。そのすばらしい仕事をしている人間が、そんな子供でもお小遣いでも理解できるような金額を言うというのは、私はやっぱり違うと思うんですね。そんな生々しい数字を言う必要はありませんが、数十万円と言えばいいじゃないかと思うんですけども、殊さら、こうした部分から避けようとする部分が、いい面もありますが、おおむね悪い結果に私はつながってきていると思っていますので、教育現場のこのビジネスに対する気持ち、考え方は、やっぱり変わっていても変わらないといけない。それが日本の低い起業率にも私はつながってくると思っていますので、この辺りの部分は、教育現場に全部、じゃ目覚めよなんていうこと

は、それは私は違うと思っていますので、やはり経済界とのつながりを持っている我々知事部局が、いろんな形でサポートをしていかなければいけないんだろうと考えています。

それから、ヤングケアラーの部分についても御意見ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたとおり、実態把握のところから、まずしっかり進めていかなければいけないと思っています。

この今回出させていただいたものも、恐らく本当の意味での実態とは違う、いろんなものが交ざった数字だと思っていますので、しっかりとした実態把握を私ども行っていきたいと思っています。

また、児童虐待の部分はおっしゃるとおりでありまして、どんな家庭で生まれ育ったとしても、最善の未来がしっかり用意できる千葉県をつくっていくために、この部分についても我々力を入れていきたいと思っていますので、この点についても様々な形で意見交換、今後もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見ございますでしょうか。貞廣先生、お願いします。

○貞廣委員

初めまして、貞廣と申します。先ほどの800円の話は教員養成の現場に持ち帰りたいと思います。ありがとうございます。

まず、部局間の連携を強めたいというお話に大変力強く期待を感じました。どうもありがとうございます。その上で、まずキャリア教育について2点申し上げたいと思います。

今回の資料の標題が実践的なキャリア教育となっていますけれども、実践的と申しますか、あえて実効性のあるキャリア教育と言葉をちょっと言い換えて御意見を申し上げたいと思いますけれども、そう考えますと、インターンシップや職場体験のような活動もさることながら、初等中等教育に関わる先生方がその専門性を生かして、場合によっては知事から御提案がありましたように、首長部局の商工部門の方のお知恵も十分に頂きながら、しっかりとした教材研究をして教育活動の充実がなされること、これが恐らく一丁目一番地なのではないかと思います。また、教育行政当局としては、それを実現するためのリソースを、先生方の時間の余裕も含めて、いかに保障していけるかということが重要な責務になると思います。

と申しますのは、キャリア教育の定義について諸説あるかと思いますが、今回の学習指導要領の柱になっている、例えば主体的、自律的に未知の課題を他者と協働して

解決をする能力の育成であるとか、新たな価値を創造し学び続ける力の育成であるとか、これはまさに、キャリア教育でつけるべき力と一致すると思います。

そう考えますと、やはり、いろいろな活動の広がりはあると思いますけれども、しっかりと学校教育の中でそれを保障していくということが、まず一番最初に考えるべきことかなと思います。

2点目でございますけれども、一方、高等学校レベルのコンソーシアム等の活動は、地域人材の育成という観点だけではなく、先ほど岡本委員がおっしゃった脱普通科至上主義、または知事がおっしゃった脱ミスマッチ、この部分についても非常に期待を持っているところではあります。

私よく学校現場の、特に小学校の先生に、35歳の市民を育成しているつもりで子供に向き合ってくださいと申し上げるんですが。教育現場は1年で動きますので、4月から始まって、はい、3月で仕上がりというふうに思いがちなんですけれども、是非、長期的な観点を持って、今、何が子供たちへの支援として必要なのかということを考えて頂く様に、先生の思考のバージョンアップもお願いしたいと考えます。

一方の、もう一つのヤングケアラーの問題です。ヤングケアラーだけではなく子供の貧困の問題もそうですけれども、これは福祉と教育の連携があつてこそ対応できる課題ですので、総合教育会議で取り上げていただくのにふさわしい課題だと思います。英語ではエデュケアと言いますが、福祉も教育もどちらが欠けても子供の健やかな育ちというのは保障できないと考えます。

この時に、さきの森田知事との総合教育会議でも申し上げたんですが、格差の是正とケアの視点を持った教育条件整備が必要だと思います。日本は諸外国と比べると、この格差を是正するとかケアをするという視点が教育の中で決定的に欠けていたんだと思います。最近は見られるようにはなりましたが、格差を、むしろ今、学校教育が拡大をしているような実態がある中で、それを縮小して、社会的公正を実現して、子供がそれぞれ、OECDなどが言っているところというウェルビーイング。なかなかうまい日本語ありませんけれども、物理的にも心情的にも豊かな生活が、みんなができるようにすることが大事だと思います。

その意味で、スクールソーシャルワーカーの配置のような困り感に連動した傾斜的な資源配分もすごく大事なんですけれども、同時に、子供が困った時に困っているというふうにして人に助けを求めることができる力、これ教育の分野では被援助志向性とか受援力と言っ

たりするんですけども、こういう力をしっかりと身につけていってほしいというか、つけていくような試みが、千葉県の中で是非、もっと行われてほしいと思っています。

この被援助志向性というのは、子供の頃から1回でも2回でも、またもっとの回数ももちろん理想なんですけど、人がちゃんと助けてくれたという経験値がないと育っていかない、むしろ、その芽がどんどん摘まれていくものです。ヤングケアラーは、まさにその典型であるわけですので、是非、学校教育、福祉の分野と連携をして、こういう、まさにこれが非認知能力の一つだと思いますけれども、この育成も非常に重要だと考えるところです。

以上でございます。お時間頂きましてありがとうございました。

○熊谷知事

貞廣先生、ありがとうございます。本当におっしゃることは非常に重要なものばかりだったと思っています。

キャリア教育についても、まさに教育研究をしっかりして、千葉県ならではの、そうしたキャリア教育としての題材でもって行っていくべきだろうと思っています。このキャリア教育については、あまり地元にこだわり過ぎる必要はないのかなと思っておりまして、社会全体の変化を捉えた中で、そして子供たち自身が自ら課題解決や疑問を持っているものを変えていく。それが実際にビジネスとしても動いているということがリンクされてくると私はいいのかなと思っています。

昨日ちょうど千葉大学に行って、日本機械学会というのが千葉大学の先生方を中心に開催されておったんですけど、その中で、講演の中に、ZOZOテクノロジーズの役員の方が講演をされていて。私は、このZOZOというのは、千葉県にとっては非常にキャリア教育としては重要なものだと思っていまして、それは子供たちなら誰もが身近な服に関わっていて、かつデザインという、女性も、女の子も含めて関心を持つ分野で、かつテクノロジーがそこに入ってくる。服のものをZOZOスーツのような形で考えたり、もしくは今、靴の足の部分も科学的にスマホで測って、それと合った靴をやる。そういう意味で、昔からある衣食住の衣の部分に関わっておきながら、極めて今、社会の変化をそこから感じさせることができる。

私は、こういうビジネスを聞くことによって、多分いろんな職種への目覚めが子供たちの中に起きてくるのではないかなと思っています、それは私からすると、共通カリキュラム

をしっかりとした形でつくり上げれば、どの学校でも私は受けることができる材料、教材になるのかなと思っていますので、この辺りの部分を改めてしっかりと、御意見を承って、計画に落とし込んでいきたいと思っています。

また、35歳をイメージ、その市民をイメージするというのは極めて重要だと思っています。そういう意味で、教育の成果が出るというのは非常に長い時間がかかると思っていますので、そういう部分についても、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

また、子供の貧困、ヤングケアラーの部分について、格差の是正、ここは我々にとって極めて重要な、ヨーロッパ等で先駆例をしっかりと学んで、日本の社会の中に落とし込んでいかなければいけないと思います。

また、受援力の部分は本当にそのとおりで、我々福祉やってくると、大体、本当に苦しんでいる方ほど行政等の支援にたどり着けない、もしくはたどり着く発想がない方々がたくさんいらっしゃいますので、その部分について、せっかくそういう支援の手が、あらゆる形で官民つくられている、そこにアプローチできる、もしくはアプローチすることは何ら問題ないことなんだということを意識するためには、子供の頃から成功体験をしっかりと持っていくということだと思いますので、その辺りについても、我々学校教育や福祉でどういうふうに、そうした社会をつくっていけるか、改めて、しっかり検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。花岡委員、お願いいたします。

○花岡委員

ありがとうございます。熊谷知事に替わってから、こうやって子供の課題は喫緊だ、すぐやるんだというお気持ちが十分に伝わってきて、この時間を迎えておりますので、本当に、その知事のスピード感に置いていかれないように食らいついていきたいなと思っています。

私もキャリア教育とヤングケアラーについて、二つに意見を述べさせていただきたいんですけども、中でも、やはりキャリア教育でも、特別支援教育の中でのキャリア教育ですね。現状はやはり、あまりにも障害のある子たちの選択肢が少ないと思っています。学校に入って、卒業して、障害者雇用で会社に入ればそれでいいというゴールが非常に多いなど。知的障害がなくて、例えば体が動かなければ事務員だし、聴覚障害だったらパソコンの入力業務だしというような、そういった、もう決められたところに向かって勉強を進

めていくという、そういった選択肢の少なさが今の問題ではないかなと考えています。

例えば、世界に目を向ければ、この9月5日にパラリンピックの閉会式では、寝たきりのDJが視線入力で。

○熊谷知事

あれはフランスならではでしたよね。本当に刺激を受けました。

○花岡委員

ならではです。会場の人たちもマスクなしで、ちょっと密着でしたけれども、あれだけ盛り上がってしまうという空気感を彼がつかれるわけですよね。立派なプロの仕事だと思いましたし、日本でも、重度の知的障害の作業所でヘラルボニーというブランドでアパレルを出しているんですけども、そういった、恐らく教育現場では想像もできないようなキャリアというものが、実は障害のある子たちの未来にも開けていると思うんですよね。ただ、やはりそこに教員の方々が気付いたり、目を向けられないというのは、もしかしたら教員の、いわゆるシングルキャリアみたいなものがブレーキになっているのではないかなど。教員になるための勉強をしてきて、ほかの仕事もほぼ経験なく、学校でずっと一生を終えるような、そういった人生の中で、多様なキャリアを考えるということの方が難しいのではないかなと僕は想像しています。

これを、じゃあ、どうしたら変えられるのかというところでいくと、僕も答えがなかなかないんですが、ただ、この教育委員会会議の中でも度々申し上げているのが、公務員法の規制はあるにしろ、教員のデュアルキャリアを認めてもいいんじゃないかと。

例えば本務に支障のない副業というものを認めて、例えば音楽の先生が週末、ライブに出てもいいわけですよね。このコロナだからライブはできないですけども、例えばYouTubeライブで投げ銭もらったっていいんじゃないかなと思うんですよね。体育の先生が週末サッカーを教えたりとか、そういったところで、ある程度の見返りがあってもいいのではないかと考えています。

もし国の公務員法を超えて千葉県条例でできるんだったら、すぐに始めて、やる気のある先生たちは、どんどん自由な時間を自分のデュアルキャリアに使っていいよというような空気が出てくれば、きっとそのキャリア教育というものも質が変わってくるのではないかなと思っています。

あと三つ目なんですけれども、キャリアのために子供個人を見ていても多分難しいと思うんですよね。社会がどうなのかというところを考えなきゃいけないと思いますので。例えば特別支援教育というのは、子供の時期に子供たちを分類することなんですよね、ある意味。その分類して教育して、社会に出た時には一緒にやりなさいよというのが、障害者に与えられている、今の教育と就労なんだと思うんです。でも、子供時代にばらばらだったものが大人になって仲良くやりなさいよというのは非常に厳しいわけですよね。

やはりD&Iという考え方に基づいていくと、子供の時に分けて特別支援をする、それは恐らく社会に出た時の適応力を身につけなさいよという教育ではあるとは思いますが、でも、限界があると思うんですよね。マジョリティー側に受け入れる力がなければ、そのD&Iは進まないですし、もうアメリカなんかはダイバーシティという言葉を使わなくなっているんですよね。もう当たり前になってきているので。

わざわざ大人になってから交ぜようとする、それは無理があると。じゃあ、子供の時に交ぜるにはどうしたらいいか。特別支援という名の下に社会適応力ばかりを押しつけるのではなくて、彼らの特別な能力を伸ばすというところに視線を向けるということが非常に大事なかなと思っています。

ちょっと長くなっちゃっていますが、すみません。

あと、じゃあヤングケアラーの部分も少しお話をさせていただきたいんですけれども、資料を読ませていただく限り、育児の話なんですよね。でも恐らく、例えば祖父母の介護であったり、もしかしたら親の介護というところも担っている子供がいるはずだと思うんですよね。育児と介護の違いというものは、我々がはっきり把握しておかなければいけないと思っています。

育児は多分、子供たちにとってそんなに恥ずかしくないんですけど、介護は多分恥ずかしいです。大人でも親の介護していることをないしょにするんですよね。僕、昔、福祉の仕事していて、「世間によろ言わん」というような大人のケアラーの方をよく見てきましたので。やはり自分の親が何かしらできなくなっていくというのは隠したいものらしいんですよね。そういうふうに思っている子供たちというのが一定数いるというふうに想像しておいた方がいいかなと思っています。

その恥ずかしいがどこから来るかというと、やっぱりマイノリティーになりたくないんですよね、子供たちって。この心理って多分、学校でうちができないのとはほぼ一緒なんじゃないかなと思っています。大人から見ると、その恥ずかしさって、もっと言えばいい

のについて思うかもしれないですけど、子供の心理にすると、それをカミングアウトすることでマイノリティーになるかもしれないというのは、もう恐怖でしかないわけですよね。だから、そこをどう引き出すかというところを、子供の心理で考える、大人の物差しで見ないということが、恐らく何か問題が起きる前に芽を摘んでいく、そういった取組になるのではないかなと考えています。

ちょっと長くなってしまいました。

○熊谷知事

花岡さん、ありがとうございます。まさにパラの閉会式のあの姿というのは一つ象徴的だったかなと思っています。千葉県内でも、まさにALSの患者の方で創造的な仕事に就いているシンボリックな方も出始めてきておりますけれども、そういう意味においては、技術の進歩によって確実に障害を持っている方がより、その特別な能力を発揮しやすい環境に今でもあるし、これからさらになくなっていくのは間違いないと思いますので、そうした部分について目を当てていく、光を当てていく必要があると思っています。

日本は、特別支援教育は、ある種成功してきたというか、本当に堅牢に構築されてきたものがあります。その良さをしっかり受け継いだ上で、新しいそうした時代の障害を持つ方々のそれぞれのキャリアの在り方についても、しっかりと生かしていきたいと思います。また、そのためには教員の側の変化というのも、おっしゃるとおりだと思っていますので、それがどういうふうに行っていくのか。他から教育現場へ入ってくる、また教員自身が外の世界を経験してくる。そういう意味では、研修の体系の在り方も含めて重要だと思っていますので、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

また、子供の貧困、ヤングケアラーの部分、育児と介護の違いも含めて、子供たちの心理、実態含めて、どういうふうアプローチをするのが、そういう子供たちの実態を把握し支援につなげられるか、我々も考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、永沢委員、どうぞよろしく願いいたします。

○永沢委員

お時間は大丈夫でしょうか。

○熊谷知事

大丈夫です。

○永沢委員

ありがとうございます。私は、子供の発達外来をしております。そこで会う方たちを見ていて思うことですけれども、キャリア教育に関しては、今子供が周りの大人をよく見る機会が少ないというか、つながる機会が少なく、自分の親の仕事の内容もよく見えていないことが多いように思います。親が仕事で疲れて帰ってくる姿を見るとか、仕事であった嫌なことの話を聴くとか、精神的に不調をきたしてしまうような場合に、仕事に対するネガティブイメージがとても強くなるお子さんがいて、進路を考えると、就労をどうするかを決める時点で精神的に不調を来すことが多いと感じております。

ですので、どれだけキャリア教育ということでやっていただいても、ずっと近くで見ているネガティブイメージみたいなものは、なかなか拭えないなと感じています。働き方改革のようなことがとても大切だと感じていて、大人が仕事をしていて楽しいというように各家庭で子供に伝えられるようにならないと、なかなか難しいなと感じております。

もう一点、ヤングケアラーですが、障害のある方の診療をしていて出会う方ということでは、障害を持つお子さんの兄弟、この方たちが多分ヤングケアラーなんだろうなと思います。貧困の範囲に入るかは分からないんですけれども、その周辺であったりするご家庭があると感じております。兄弟が散らかして家の中があまり清潔に保てなかったり、シングルマザーでお母さんが忙しくて精神的な不調があったりすると、いつも栄養のバランスが取れた食事を取れるわけじゃなかったり、兄弟のケアをしなければならなくて、学習の意欲もなかなか育ちにくかったりする。そういう方がいらっしゃるなど見ております。

この方たちに、先ほどのお話にもあったように、助けを求めることを知っていただきたいと思います。まずは話を聞いていただきたいです。何を手伝ったらいいいのかということ、やり取りをしていただきたいと思います。ソーシャルワーカーにも、スクールソーシャルワーカーにも、期待しております。

この方たちへの学習保障も必要だと思います。同じような境遇のお子さんたちと、そういった悩みを共有できるような場所もあってほしいと思います。そこには安心できる大人がいて、相談ができるといいと思います。

以上です。

○熊谷知事

永沢委員、ありがとうございます。キャリア教育についても、もうおっしゃるとおりだと思っています。本当に家の中で、親が仕事に対してポジティブに話していたかネガティブに話していたかというのは、子供のキャリア意識に大きく影響を与えますので、そのためには親自身の変化、それは親自身の意識もありますし、何より働き方改革含めて環境を改善していくというのが極めて重要だと思っています。

そういう意味では教員の働き方改革も重要で、親以外で仕事をしている人を一番目にするのは、やっぱり教員ですから、教員が仕事をしていて良かったと思って教壇に立っているか否かというのは、物すごく子供にも大きな影響を与えますので、そういった意味でも、教員の皆さんが良かったと心の底から思って教壇に立っていただけるように、これは我々努力をしていきたいと思っています。

子供の貧困、ヤングケアラーの部分ですけれども、事例も含めておっしゃっていただいありがとうございます。そういう意味では、貞廣先生からもお話があったとおり、やはり助けを求められる力と助けを求める場が、しっかり相談できる場が、居場所があるということも併せて重要だと思っていますので、この点については、本当に町の中に、そういう部分をどうつくっていくかも極めて重要だと思っていますので、改めて、まちづくりは人づくりの一環として受け止めて考えていきたいと思っています。御意見ありがとうございます。

では、締めで、富塚教育長にお願いをしたいと思います。

○富塚教育長

教育委員の皆さん、お忙しいところ、本日は午前中の教育委員会会議から引き続きで、どうもありがとうございました。いろいろ示唆に富んだ御意見を頂いたのですが、永沢委員の「お母さんが疲れて帰ってきては駄目だ」というところがぐさときまして。

○永沢委員

私もです。

○富塚教育長

キャリア教育につきましては、知事も先生方もよく御存じのとおり、現在の学習指導要

領において、キャリア教育というのは小学校から高等学校までの教育活動全体の中で、社会で働く上での基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するということをございまして、基礎的・汎用的能力というのが何かというと、コミュニケーションスキルのような人間関係形成力であったり、あるいは自分自身の感情をコントロールするような自己理解・自己管理能力であったりというように4つほど言われております。そのような教育を小学校から引き続いて、発達段階に応じて教育していくということがうたわれていて、学校現場でも恐らくそのように努めていることと思っはいるのですが、どうしても企業の方々などの声を聞きますと、高校は取りあえずどこか生徒の進む先を見つけ、そこへ羽ばたかせると。なので、一人一人の個性であるとか、知事のおっしゃるような労働市場のニーズというよりは、取りあえずこの子に何か行き先を見つけさせるということが優先のようになってしまっているきらいがあるかなと。

そのようなことは、先生方がキャリア教育や進路指導の研究協議会というものをつくっていらっしやって、その先生方自らが課題として挙げている中に、職業体験活動のみをキャリア教育と思っはいないかであるとか、あるいは将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、働くことの現実や必要な資質能力の育成がおろそかになっている部分があるのではないかと、先生方御自身がこのような課題を指摘されております。

ですので、今後、教育委員会としては、やはり商工労働部局との連携というのが一層必要であろうと。卒業後の子供たちが、果たしてその仕事を続けているのか、そこで自己実現が図られているのか、そこはなかなか教育委員会や学校としては追い切れない部分があるので、そこを掘り下げていくことによって、何かまた新しいキャリア教育の在り方にフィードバックできないかなというのを感じました。

厚生労働省の資料の中で、新卒の子供たちが3年以内に離職した割合が公表されています。3年前でございますので、卒業年次としては平成29年3月、つまり28年度の卒業生が3年後までに離職しているかというのが、大卒だと大体30%、高卒ですと、この年は高くて、約40%の子供たちが3年以内に離職しています。この子供たちがどうして離職したかというミクロの分析までは私が見た資料では見つけられなかったのですが、マクロの視点として、この厚労省の資料では、就職が厳しかった年に就職した子ほど離職率が高いということをございました。もしかしたら就活が非常に厳しいので、本来、自分の目指した分野ではないのだけれども、ここに取りあえずということで、先生の御指導とか自分の選択などで行ったのだけれど、やはり駄目だったとか、あるいは、その後に就職環境が

変わって、本来目指していた方に転職できたのかもしれませんが、そこは分かりませんが、このような、せっかく就職したけれども離れてしまうような子供たちを、どうして離職したのかという分析をしていったり、企業の方々のお話を聞いたりするという部分を少し丁寧にして、学校現場にフィードバックしていくことで、何か改善につなげていけたらなというのを今日感じました。

それからヤングケアラーについては、本当に学校は、とにかく早期発見というところを努めるということが第一の役割とっております。その後については、学校の中でできること、例えば相談しやすい環境づくり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用ということもできますし、学習面で遅れが出るのであれば、そのサポートというのもICTなども積極的に活用して進めていくべきと思いますが、やはりその後の家庭への福祉的な支援などになりますと、福祉部局との連携が重要でございます。県では庁内関係課での連絡調整会議を設けたところでございますので、ここを積極的に活用して、具体的に良い取組ができるようにと、これから努めてまいりたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○熊谷知事

富塚教育長、ありがとうございます。本当に富塚教育長には知事部局経験されて、そういう意味で、まさにかけ橋として非常に期待をしておりますので、積極的に意見交換をしながら、皆様方、教育委員の御意見をしっかり反映できるように、共に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。私もいろいろコメントしてしまった結果、長くなってしまうので大変申し訳ありませんでした。それぞれキャリア教育、それから子供の貧困問題について、今日頂いた御意見、また御提言も踏まえて、しっかり協議をしていきたいと考えております。

井出委員の方からも改めてまた、子供の貧困の部分についてももしっかりお話伺って取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

○井出委員

はい。

4 議事（2）その他

○熊谷知事

次に、議題の2の「その他」でありますけれども、委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

5 閉会

○熊谷知事

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。1回目でした。大変、それぞれの委員の、まさにキャリア、バックグラウンドに沿った御意見をたくさん頂戴をして、本当にありがとうございます。これからも、この総合教育会議の中で意見交換をさせていただきながら、千葉県の子供たちに最善の環境をつくっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

— 了 —